

表1 人口問題・少子化対策に関する向こう5カ年の施策展開、並びに平成27年度重点項目

| 施策区分 | 向こう5カ年の施策展開に係る重点項目 | |
|----------------|--|---|
| | うち平成27年度重点項目 | |
| 出会い・結婚・妊娠・出産支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、分娩通院時の滞在施設の提供 ○不妊治療の情報提供、相談、経済的支援 ○婚活セミナー、出会いの場の提供 ○農林水産業後継者の花嫁対策 ○妊娠、出産に関する相談やパパママ教室 ○こんにちは赤ちゃん、乳幼児家庭全戸訪問 ○妊産婦検診、乳幼児健診 ○大人の風しん予防接種 ○新ママ交流や親子食育教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎妊産婦、分娩通院交通費助成の対象を宿泊費まで拡大 ◎不育症治療の助成措置 |
| 家庭での子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当 ○医療費助成 ○小児救急医療の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品等購入の優遇措置 ○ひとり親家庭等の医療費助成、自立支援 ○紙おむつ無料回収による経済的支援 ○子育て支援ハンドブック等の作成 ○子育てや育児不安解消の相談 ○育児イベント開催費の助成 ○育児サークルにおける文化会館使用料の無料化などの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターの養成 ○保健推進員による子育て支援 ○育児支援家庭訪問 ○ブックスタート、フォローアップ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターの設置 ○子育て相談所の運営 ○親子つどいの広場の運営 ○一時・延長保育事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期支援事業 ・親族、近隣の子育て助け合いの意識啓発 ○子どもの社会教育の参加促進支援 ○みらいのアスリート等育成支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ワンストップ市民相談窓口の開設 ◎子ども医療費助成の対象を中学生まで拡大 ◎幼老複合による「子育て・高齢者・身障者支援センター整備構想」の検討・立案 |
| 保育・幼児・児童教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○保育料の軽減措置 ○幼稚園の入園料、授業料の軽減措置 ○保育所概要、定員等の情報提供 ○保育所の環境整備 ○認可保育所への職員加配 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園預かり保育を推進するための助成 ・幼稚園特別支援を充実するための助成 ・保育ママ、家庭福祉員設置の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ◎第3子目以降の保育所保育料の無料化対象の拡大 ◎第3子目以降の幼稚園授業料の実質無料化対象の拡大 ◎第3子目以降の学校給食費の無料化 |

| | | |
|---------|---|---|
| 就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○留守家庭、放課後児童対策の推進 ・企業の両立支援促進の研修、広報、相談 ・育児休業制度の取得促進のための施策 ・女性の再就職の研修、広報、相談 ・男性の子育て参画促進の研修、広報、相談 ・非正規雇用者の就労支援 | ◎非正規雇用者向け就労支援の制度化 |
| 住環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯、移住者向け住宅費助成や融資制度 ○家族向け公営住宅の増設 ・公営住宅への子育て世帯の優先入居 ○公共施設における多目的トイレ等の設置 ○公共施設等におけるバリアフリー化の推進 ○講演会や催事における託児室の設置 ・他市町村からの転入者受け入れ住宅支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎定住促進・子育て世帯向け宅地提供 ◎公共施設等におけるベビースシート、駐車場マタニティマークの設置 |
| 若者の地元定着 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規学卒者、若年者等地元就職支援 ・非正規雇用者の就職支援（再掲） ○就業意欲をかきたてる魅力ある1次産業支援 ・早期Uターンした場合の奨学金創設 ・U I ターン者への起業支援 ・水産業に着目したU I ターンの推進 ○インターンシップ事業 ・企業ブランド力の向上、再生支援 ○青年就農給付事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◎非正規雇用者向け就労支援の制度化（再掲） ◎U I ターン者向け起業支援の制度化 |

注1) 「○印」は、既に取組み実績があり、今後とも「継続」して施策展開する重点項目である。

注2) 「・印」は、向こう5カ年において「新規」に施策展開を検討する重点項目である。

注3) 「◎印」は、速やかに施策展開を図る「平成27年度重点事項」である。

注4) 「子育て・高齢者・身障者支援センター整備構想」の推進に当たっては、ふるさと納税制度を活用し、新たに「ねむろ子ども・子育て応援」事業を寄附メニューに設定する。